

第 2 次名古屋市多文化共生推進プラン

平成 30 年度事業実績・平成 31 年度(令和元年度)事業計画

名 古 屋 市

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
1	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	多様な言語・手段による情報提供	名古屋市外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイドをはじめ、名古屋国際センターの情報カウンター・ウェブサイト・ソーシャルメディア、ラジオ放送、エスニックメディア等を活用して、多文化共生に関する情報や生活に関する情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の多言語情報化計画を取りまとめ、多言語情報発信を推進する。 名古屋生活ガイドについては、名古屋国際センターでの指定管理業務の一環として行い、内容更新など充実を図める。 市外国語版ウェブサイトを運営する 名古屋国際センターにおける多言語で情報提供する。 ①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ②センターホームページ多言語サイトの運営 ③隔月刊広報誌「ニック・ニュース」(日本語)、「子ども版ニックニュース」、月刊情報誌「ナゴヤカレンダー」(英語、中国語)の発行 ④メールマガジン(日本語、英語、中国語)の配信(月1回) ⑤Facebook、ツイッターなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信 ⑥名古屋生活ガイドの多言語版制作 ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ⑦テレビ電話通訳サービス 	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋国際センターにおける多言語での情報提供事業 ①情報カウンター来場者数15,955人、問い合わせ件数12,596件 ②ウェブサイトアクセス数3,679,212件 ③ニック・ニュース発行部数毎月10,000部、子ども版ニックニュース年2回発行各68,500部、ナゴヤカレンダー英語発行部数毎月6,000部、中国語WEB版を作成し毎月WEBに公開 ④メールマガジン(日本語、英語、中国語、ポルトガル語)配信件数44,270件 ⑤Facebookファン数6,539件、ツイッターフォロワー数1,499件 ⑥名古屋生活ガイド多言語版を制作し、区役所に配布(制作部数 英語2,200部、中国語1,600部、ハングル850部、ポルトガル語1,300部、スペイン語650部、フィリピン語1,300部、ベトナム語1,700部、ネパール語1,200部、日本語200部) ⑦テレビ電話通訳サービス 273件 	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋国際センター情報カウンターへの来場者数及び問い合わせ件数は減少傾向にあるため、WEBやSNS等での広報やサービスコーナーを改善し、来場者数の増加につなげる。 提供したい情報の種類、緊急度、ターゲット等に応じて、紙の情報誌・ウェブサイト・ソーシャルメディアなど、効果的な広報媒体を使い分ける必要がある。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市内の多言語情報化計画を取りまとめ、多言語情報発信を推進する。 名古屋生活ガイドについては、名古屋国際センターでの指定管理業務の一環として行い、内容更新など充実を図める。 市外国語版ウェブサイトを運営する。 名古屋国際センターにおける多言語で情報提供する。 ①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ②センターホームページ多言語サイトの運営 ③隔月刊広報誌「ニック・ニュース」(日本語)、「子ども版ニックニュース」、月刊情報誌「ナゴヤカレンダー」(英語、中国語)の発行 ④メールマガジン(日本語、英語、中国語)の配信(月1回) ⑤Facebook、ツイッターなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信 ⑥名古屋生活ガイドの多言語版制作 ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ⑦テレビ電話通訳サービス 	観光文化交流局
2	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	市政ガイダンスの実施	市職員等が、外国人市民を対象に、やさしい日本語や対象者の母国語を使用して、市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 市職員等が、通訳を伴い、外国人市民を対象に市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行う。市政出前トーク(市長室広報課が実施する市政について担当部署が説明を行う事業)に外国語通訳者を派遣し、外国人の利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【合計】開催回数：34回 参加者計：1,086名 【実施内容】外国人技能実習生・就労者対象のごみ・資源の分別説明会、日本語学校学生対象のごみ・資源の分別説明会、日本語学校学生対象の防災説明会、イベント参加者対象のごみ・資源の分別説明会、留学生向け説明会における国民健康保険説明会、留学生舎入居者向けごみ・資源の分別説明会 	日本語学校を中心に市政ガイダンスの実施意向を照会することで、実施回数を増やすことができた。今後も留学生が来日する機会をとらえて実施したい。	継続	市職員等が、通訳を伴い、外国人市民を対象に市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行う。市政出前トーク(市長室広報課が実施する市政について担当部署が説明を行う事業)に外国語通訳者を派遣し、外国人の利用を促進する。	観光文化交流局
3	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	行政情報の翻訳、語学ボランティア派遣	各局区室において、行政情報の翻訳や多言語版パンフレットの作成を行います。また、名古屋国際センター登録ボランティアである語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するための通訳や翻訳を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 多言語情報ガイドラインに基づき、各局区室の外国人市民向け文書の翻訳や多言語版パンフレットの作成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報の翻訳件数：173件 ボランティア登録者数：22言語259名(平成31年3月31日現在) 語学ボランティア派遣人数：延べ活動人数120名、63件 募集・登録説明会実施日:平成30年5月13日、7月6日、9月16日、11月2日 	<ul style="list-style-type: none"> 翻訳元原稿がわかりにくいことがあるので、やさしい日本語での元原稿作成を各局区室と調整する必要がある。 ネパール語など今後ますます需要が見込まれる言語の人材確保が難しい。 登録者数が言語によって偏りがある(英語での登録が多い)。通訳のニーズに合った言語のボランティア、特に昨今増加しているベトナム語やネパール語などの登録を増やす工夫をする必要がある。 	継続	多言語情報ガイドラインに基づき、各局区室の外国人市民向け文書の翻訳や多言語版パンフレットの作成を推進する。	観光文化交流局
4	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	ナゴヤカレンダーの充実	外国人向け月刊誌「ナゴヤカレンダー」について、生活情報の内容を充実させ、広報なごやが日本語であるために読むことができない人向けに、冊子及びウェブサイト上で情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 発行部数 英語版：6,000部/月 中国語版：ウェブサイト上で公開 毎月1日発行 無料配布・公開 ウェブ版の閲覧性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 発行部数 英語版6,000部/月 中国語版 WEB版/月 毎月1日発行 無料配布及び公開 	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋地域の生活情報やイベント情報などを幅広く掲載し、外国人市民に有益な情報を提供することができた。 言語ごとに、読者の興味・関心に合わせた紙面づくりに努めていく。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 発行部数 英語版：6,000部/月 中国語版：ウェブサイト上で公開 毎月1日発行 無料配布・公開 ウェブ版の閲覧性の向上を図る。 	観光文化交流局
5	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	窓口での「名古屋転入ウェルカムキット」の配布	名古屋生活ガイド、ごみ分別パンフレット、避難所マップ、日本語教室らし、名古屋国際センター刊行物等を一つにまとめたキットを作成し、区役所・国際センター等で配付します。	<ul style="list-style-type: none"> 各区局室にウェルカムキットの同封物の調査を行うとともに全区役所・支所にウェルカムキットの必要数の調査を行う。 ウェルカムキットを作成、全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ウェルカムキットを8言語(英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語)で作成した。 全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供した。 	名古屋市に転入してきた外国人市民に名古屋で暮らす上で必要な生活情報をまとめたキットを提供できるようになった。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各区局室にウェルカムキットの同封物の調査を行うとともに全区役所・支所にウェルカムキットの必要数の調査を行う。 ウェルカムキットを作成、全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供する。 	観光文化交流局
6	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	千種区多文化共生まちづくり事業	近年、本市に転入する外国人が急増しており、中でもベトナム人やネパール人の増加が著しいところです。特に、千種区への転入は、市全体での増加率を大幅に上回っており、窓口での対応に苦慮している状況です。この点、国際センターのテレビ電話通訳が利用できない日時や、対応していない言語について、委託事業者によるテレビ電話通訳を行い、日本語がわからない外国人住民とのコミュニケーションができるようにし、千種区での多文化共生を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 国際センターでのテレビ電話通訳を補い、外国人住民が区役所の窓口にて円滑に行政サービスを受けることができるようにする。 	千種区におけるテレビ電話通訳利用件数117件	<ul style="list-style-type: none"> 国際センターでのテレビ電話通訳を利用できない場合に委託事業者へのテレビ電話通訳を利用し、外国人住民に対して、区役所の窓口において各事業の制度説明など円滑に案内できた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 国際センターでのテレビ電話通訳を補い、外国人住民が区役所の窓口にて円滑に行政サービスを受けることができるようにする。 	千種区
7	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向け広報の充実	転入時に中区での生活に役立つ情報一覧を多言語で配布するとともに、中区のイベントなどのチラシを多言語で提供します。また、中区内の避難所や防災など命に関する情報や、大の飼いやマナー、ごみの出し方など、文化の異なる外国人区民に知っておいてほしい生活に関する情報を多言語で提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き配布を実施する。 配布先、部数の統計を取り、状況をみて増刷を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人区民に対し、生活に必要な生活に必要な情報を提供するパンフレットを配布 平成30年度は関係公所、各市町村などに1,000部を超える配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 要望のあった関係部署に配布、評価の高いものができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 要望があった部署に引き続き配布を実施する。 配布先、部数の統計を取り、状況をみて増刷を検討する。 	中区

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
8	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	多言語での相談の実施	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行います。 ・外国人行政相談 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人法律相談 ・トリオホンによる相談 ・外国人のための税理士による無料税務相談 ・外国人こころの相談 ・外国人健康相談 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人行政相談（トリオホンによる相談も含む）：1,393件 ・外国人法律相談：194件 ・外国人税務相談：56件 ・外国人こころの相談：479件 ・ピアサポートサロン：延べ37名 ・外国人健康相談：延べ65名 ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会：58名 ・難民相談：120名 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス：134名 ・外国人生活相談出張サービス：延べ65名	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・外国人の定住化に伴い、外国人のニーズや抱える問題が多様化しており、常に最新の情報を提供できるよう、外国人に関わる法や制度に関する知識の更新に努めた。 ・専門相談では、各分野の専門機関による協力が不可欠であり、今後も緊密に連携を図っていく必要がある。 ・市民に対し、当センターの相談事業をさらに知っていただくため、相談事例をウェブに掲載し、PRに努める。	継続	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人行政相談（トリオホンによる相談も含む） ・外国人法律相談 ・外国人税務相談 ・外国人こころの相談 ・ピアサポートサロン ・外国人健康相談 ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会 ・難民相談 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人生活相談出張サービス	観光文化交流局	
9	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	テレビ電話通訳	タブレット端末を区役所等に設置し、通訳を必要とする来庁者と名古屋国際センター情報カウンターをテレビ電話でつなぎ、通訳を行います。	テレビ電話による区役所・支所と来庁者間の8言語通訳サービスを行う。 ・英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語（対応可能日時は言語により異なる）	16区・6支所、計449件 (テレビ電話通訳273件 アプリ176件)	多くの利用があった。次年度以降も引き続き実施したい。	継続	テレビ電話による区役所・支所と来庁者間の8言語通訳サービスを行う。 ・英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語（対応可能日時は言語により異なる）	観光文化交流局
10	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	通訳派遣	名古屋市の相談業務において、専門性の高い通訳が必要な場合に、窓口からの要請に応じて通訳者を派遣します。	通訳派遣制度の検討	実績なし	通訳派遣制度の検討を行う必要がある。	継続	通訳派遣制度の検討	観光文化交流局
11	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	区役所窓口への通訳配置	区役所窓口で中国語とフィリピン語（中区）及びポルトガル語（港区）の通訳を配置し、言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消します。	【中区】 ・中国語 毎週水曜（9時～17時）1名 保険年金課に配置 ・フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）1名 民生子ども課に配置	・中国語 毎週水曜（9時～17時）保険年金課に1名配置 通訳458件、翻訳8件 ・フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）民生子ども課に1名配置 通訳85件、翻訳41件	多くの利用があった。次年度以降も引き続き継続して実施したい。	継続	【中区】 ・中国語 毎週水曜（9時～17時）1名 保険年金課に配置 ・フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）1名 民生子ども課に配置	中区
							言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消する。 【港区】 ・ポルトガル語 毎週月曜・木曜、日曜開庁日（9時～正午） 1名 総合案内窓口配置	対応件数 1,412件	目標を達成できた。次年度以降も引き続き実施したい。	継続	言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消する。 【港区】 ・ポルトガル語 毎週月曜・木曜、日曜開庁日（9時～正午） 1名 総合案内窓口配置	港区
12	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	職員の多文化対応力向上研修	市職員が多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を実施します。	・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。(計4回) 実施日：①8月16日午前 ②8月16日午後 ③8月17日午前 ④8月17日午後	「やさしい日本語」普及のための研修の実施 実施日：①8月17日（木）午前 ②8月17日（木）午後 ③8月18日（金）午前 ④8月18日（金）午後 参加者数：153名	参加者からは組織全体での「やさしい日本語」への理解を促す必要性が確認された。比較的若年層の職員の参加が多いことから、幅広い部署、年齢層の職員の参加を促す必要がある。	継続	・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。(計4回) 実施日：①8月16日午前 ②8月16日午後 ③8月17日午前 ④8月17日午後	観光文化交流局
13	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	職員の多文化対応力向上研修	市職員が多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を実施します。	・職員向け多文化対応力向上研修を実施する。	「やさしい日本語」普及のための研修の実施 「やさしい日本語」の概要を理解するとともに、日常的に使用できるようになるための実践的な講座を実施した。 実施日：①8月17日（木）午前 ②8月17日（木）午後 ③8月18日（金）午前 ④8月18日（金）午後 参加者数：153名	参加者からは組織全体での「やさしい日本語」への理解を促す必要性が確認された。比較的若年層の職員の参加が多いことから、幅広い部署、年齢層の職員の参加を促す必要がある。	継続	・職員向け多文化対応力向上研修を実施する。	観光文化交流局
14	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	「やさしい日本語」を使った情報提供	外国人市民と日本語でのコミュニケーションを促進することを目的に、日本人、特に行政をはじめとする公共機関の職員を対象に「やさしい日本語」普及のための研修を行います。	・多言語情報ガイドラインに基づき、行政文書の「やさしい日本語」化を進める。 ・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。(計4回) 実施日：①8月16日午前 ②8月16日午後 ③8月17日午前 ④8月17日午後 ・名古屋公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を行う。	・「やさしい日本語」普及のための名古屋職員向け研修の実施 実施日：①平成30年8月16日（木）午前 ②8月16日（木）午後 ③8月17日（金）午前 ④8月17日（金）午後 参加者数：169名	参加者からは組織全体での「やさしい日本語」への理解を促す必要性が確認された。比較的若年層の職員の参加が多いことから、幅広い部署、年齢層の職員の参加を促す必要がある。	継続	・多言語情報ガイドラインに基づき、行政文書の「やさしい日本語」化を進める。 ・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。(計4回) ・名古屋公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を行う。	観光文化交流局
15	1	地域における情報の多言語化	3	通訳サービスの整備	AI通訳機を活用した多言語対応（港区役所・南陽支所・港保健センター）	外国人住民に対する市民サービス向上を図るため、AI通訳機を導入します。	言語の違いによる訪問先等での外国人市民の不便さを解消する。	対応件数 50件	庁舎内外で活用され、外国人とのコミュニケーションの助けとなった。次年度以降も引き続き実施したい。	継続	言語の違いによる訪問先での外国人市民の不便さを解消する。	港区

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
16	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	名古屋国際センターにおける日本語教室の運営	日本語を母語としない外国人に日常生活に必要な知識や基礎的な日本語を教えるとともに、さまざまな国や地域出身の受講者と指導にあたるボランティアが互いの文化・習慣を伝えあい、交流を図ります。	3ヵ月ターム(全10回程度)の講座を年間3回実施。また、各タームごとに、参加者のニーズ把握や学習サポート、ボランティアとの交流を目的としたサポートサロンを1回、開催。	NIC日本語の会の実施 実施日: ・5月ターム:平成30年5月20日~7月29日(全11回) ・9月ターム:平成30年9月16日~12月2日(全11回) ・1月ターム:平成31年1月13日~3月24日(全10回) 参加者数:延べ4,076名 サポートサロン 実施日:平成30年5月27日、9月23日、11月4日、平成31年1月20日、3月10日 参加者数:延べ333名	・本事業は、多くの外国人に対して、日常生活に必要な日本語知識だけでなく、日本文化や防災などの情報提供の場として役割を果たしており、必要性の高い事業である。 ・学習者満足度は98%を超える高いものとなった。 ・本年度5回実施した「サポートサロン」は、毎回多くの参加者を集めた。参加者からは、学びや気付きを認識する声が多く聞かれた。	継続	3ヵ月ターム(全10回程度)の講座を年間3回実施。また、各タームごとに、参加者のニーズ把握や学習サポート、ボランティアとの交流を目的としたサポートサロンを2回、開催する。	観光文化交流局
17	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	高校在学中または高校進学を目指す外国人生徒を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導する。また、同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育み、キャリア形成につなげる場とする。	外国人の若者が高校を修了し、キャリア形成につなげられるよう、教科学習に必要な日本語の基礎を築く教室を開催する。 平成31年1月~3月(全10回程度)	・参加者数:延べ58名 ・実施日:平成31年1月13日~3月24日の毎週日曜日(2月10日は除く)	・海外児童生徒教育相談員や同事業のアドバイザー、ボランティアとの密な連携を進めることで、きめ細かなサポートを行うことができた。 ・教室の周知を継続すること、キャリア教育の要素を組み込むこと等により、一層の充実化を図る。	継続	外国人の若者が高校を修了し、キャリア形成につなげられるよう、教科学習に必要な日本語の基礎を築く教室を開催する。	観光文化交流局
18	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	「子ども日本語教室」の開催	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校に必要な日本語学習の機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと小グループ指導形式による子ども向け日本語教室を開催します。	日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと、小グループによる日本語教室を実施する。また、生活言語に加えて、教科学習に必要な学習言語の指導も行う。	・参加者数:延べ1,971名 ・5月ターム:平成30年5月20日~7月22日の毎週日曜日 ・9月ターム:平成30年9月16日~12月2日の毎週日曜日(9月30日は台風のため中止。12月2日に振替) ・1月ターム:平成31年1月13日~3月24日の毎週日曜日(2月10日は休館日より休み) ・夏休み子ども日本語教室:平成30年7月25日~8月29日の毎週水曜日・日曜日および8月11日の土曜日(8月12日、15日は休み)	・平均出席率は8割を超え、子どもたちが積極的に教室に通い、意欲的に学んでいる様子が見ることができた。 ・来年度も引き続き、日本語を母語としない6歳から15歳の子どもに対し、日本語学習の機会を確保する。	継続	日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと、小グループによる日本語教室を実施する。また、生活言語に加えて、教科学習に必要な学習言語の指導も行う。	観光文化交流局
19	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	5	日本語学習支援の仕組みの充実	市内日本語教室との協働	市内で活動するボランティア日本語教室の活動を振興するため、日本語教室と協働して広報等を行います。また、日本語教室を通じた外国人への情報提供を行います。	市内の日本語教室の情報共有を促進する日本語教室連絡会議を年2回実施する。また、最新の日本語教室情報一覧を作成し、ウェブサイトに掲載する。	市内の日本語教室の情報共有を促進する日本語教室連絡会議を年2回実施した。また、最新の日本語教室情報一覧を作成し、ウェブサイトに掲載した。	・市内日本語教室連絡会 ①平成30年6月9日(土) 「知恵を借りよう!隣の日本語教室から」 *東海日本語ネットワーク主催、NIC共催「日本語ボランティア研修」と同時開催。市外日本語教室関係者の参加もあり。参加日本語教室(市内のみ):11教室 ②2月13日(水) 「子どもの支援、日本語教育」 参加日本語教室:14教室及び1団体	継続	市内の日本語教室の情報共有を促進する日本語教室連絡会議を年2回実施する。また、最新の日本語教室情報一覧を作成し、ウェブサイトに掲載する。	観光文化交流局
20	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	5	日本語学習支援の仕組みの充実	日本語ボランティア活動の促進	日本語学習支援者及び多文化共生の担い手を育成することを目的に、日本語学習支援活動に携わるボランティアに情報交換や連携の機会を提供します。	・東海日本語ネットワーク(TNN)との共催により、東海地域において日本語学習支援活動に携わるボランティアの連携と情報交換を図るシンポジウムを開催する。 ・日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成する研修をテーマごとに講師を招いて開催する。 実施時期:毎月第2土曜(8、11、12月を除く)全9回程度 ・「ぼらマッチ!なごや」(ボランティアマッチングイベント)において、外国人に日本語を教えるボランティアについて紹介する講座を開催し、日本語教室ボランティアの周知をする。	・日本語ボランティアシンポジウム 実施日:平成30年12月1日 参加者数:215名 ・日本語ボランティア研修 実施日:平成30年4月14日、5月12日、6月9日、7月14日、9月8日、10月13日、平成31年1月12日、2月9日、3月9日 参加者数:436名	様々なテーマで、地域の日本語教室のあり方を考える研修、シンポジウムを実施することによって、日本語ボランティアが学習者や教室活動についての知識、意識を高めることができた。	継続	・東海日本語ネットワーク(TNN)との共催により、東海地域において日本語学習支援活動に携わるボランティアの連携と情報交換を図るシンポジウムを開催する。 ・日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成する研修をテーマごとに講師を招いて開催する。	観光文化交流局
21	3	居住	6	民間賃貸住宅への円滑な入居支援	民間賃貸住宅等の情報提供	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行います。	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行う。	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行った。	名古屋生活ガイドにおいて「住まいの窓口」の案内を掲載するなど、外国人市民に対する周知を図った。	継続	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行う。	住宅都市局
22	3	居住	6	民間賃貸住宅への円滑な入居支援	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづくりを進めます。	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづくりを進める。	・栄地下街住まいの窓口「民間賃貸住宅入居相談」の実施 ・名古屋住宅確保要配慮者居住支援協議会の設置 ・大家等向け「居住支援ガイドブックなごや」の発行	名古屋住宅確保要配慮者居住支援協議会において、引き続き外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化にむけて、仕組みづくりの検討を進めていく必要がある。	継続	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづくりを進める。	住宅都市局
23	3	居住	7	共同生活に関する情報提供	市営住宅管理事務所等での情報提供	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版(5言語)を配布します。	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版(5言語)を配布する。	「市営住宅使用のしおり」外国語版及び同イラスト入り簡略版の配布	「市営住宅使用のしおり」外国語版(5言語)及び同イラスト入り簡略版(8言語)を配布した。これにより目的を概ね達成した。(簡略版については平成30年9月に5言語から8言語に拡大)	継続	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版(5言語)及び同イラスト入り簡略版(8言語)を配布する。	住宅都市局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
24	4	労働	8	就職・就業環境の改善	外国人留学生就職フェアの開催	留学生の円滑・適正な日本企業への就職を支援するために、愛知労働局、名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター等と連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知新卒応援ハローワーク、愛知労働局、愛知県と共催で、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	【第1回】 開催日：平成30年7月6日 場所：ウィンクあいち 参加企業：47社 参加人数：384名 【第2回】 開催日：平成30年9月21日 場所：ウィンクあいち 参加企業：46社 参加人数：153名	前年までと比べてより多くの方に参加してもらうことができた。今後も参加者の増加につながる広報を検討する。	継続	名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知新卒応援ハローワーク、愛知労働局、愛知県と共催で、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	市民経済局
25	4	労働	8	就職・就業環境の改善	留学生のための就職活動支援セミナー	日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策等の就職活動に役立つセミナーを開催します。	日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策等の就職活動に役立つセミナーを開催します。	・第1回 平成30年7月28日(参加者16名) ・第2回 平成30年11月10日(参加者5名)	第2回目は同種のセミナーが他にも多く開催されており、参加人数が少なかった。内容はかなり密度が高く、有益なセミナーであった。	継続	外国人労働者への社会的ニーズが高まる中で、他にも同種のセミナーが多数開催されていることを踏まえ、日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、留学生の個別ニーズに特化したセミナーを開催する。	観光文化交流局
26	4	労働	8	就職・就業環境の改善	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及	外国人の雇用について、企業での取り組みを促進するため、愛知県と連携して企業向けのセミナーを開催するとともに、外国人を含めた多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を図る。	「外国人の雇用を考えるセミナー」(主催：愛知県 共催：名古屋市ほか) 開催日：1月31日 場所：名古屋国際センター 参加者数：160人	達成	継続	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を図る。	市民経済局
27	5	教育	9	保護者に対する教育制度の情報提供	入学のご案内及び就学援助のお知らせの外国語版の作成	小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版(6言語)を作成し送付します。在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版(6言語)を作成し、配布します。	小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版(6言語)を作成し送付します。在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 就学援助の申請書に不備があった場合に、外国語の返戻文書を作成し、配布 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語	平成31年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 (H30.8) 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語 送付数：594件 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 就学援助の申請書に不備があった場合に、外国語の返戻文書を作成し、配布 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語	・事業計画に基づいて「入学のご案内」を外国語版の入学案内とともに送付した	継続	令和2年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布	教育委員会
28	5	教育	10	学習支援の充実	「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑に進め、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行います。	児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。 ・児童生徒、保護者、学校からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハングルの翻訳依頼や通訳派遣に対応	翻訳件数：2,047件 通訳派遣件数：124件	概ね満足	継続	児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。 ・児童生徒、保護者学校からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハングルの翻訳依頼や通訳依頼に対応	教育委員会
29	5	教育	10	学習支援の充実	「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっても教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。	児童生徒の日本語習得度に応じた教室を運営する。 初期日本語集中教室：教室数2 日本語通級指導教室：教室数16	初期日本語集中教室：教室数2 通級児童生徒数 日本語通級指導教室：教室数16 通級児童生徒数	概ね満足	継続	児童生徒の日本語習得度に応じた教室を運営する。 初期日本語集中教室：教室数2 日本語通級指導教室：教室数16	教育委員会
30	5	教育	10	学習支援の充実	日本語指導のための教員等の配置	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るために、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校へ教員や非常勤講師を配置します。	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校の数：延べ62校	派遣の数：のべ62校	概ね満足	継続	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校の数：延べ62校	教育委員会
31	5	教育	10	学習支援の充実	母語学習協力員の配置	日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語と日本語のバイリンガルである母語学習協力員を配置します。	母語学習協力員：38名を配置 東区(中国語)、北区(フィリピン語・中国語)、中区(フィリピン語・中国語)、中川区(ポルトガル語)、港区(ポルトガル語・中国語・フィリピン語)、南区(中国語・フィリピン語)、緑区(ポルトガル語・中国語)、名東区(フィリピン語・中国語)	母語学習協力員：38名を配置 東区(中国語)、北区(フィリピン語・中国語)、中区(フィリピン語・中国語)、中川区(ポルトガル語)、港区(ポルトガル語・中国語)、南区(中国語)、緑区(ポルトガル語・中国語)、名東区(フィリピン語・中国語)	1校あたりに様々な言語を母語とする児童生徒が在籍する現状に対応できるよう、日本語指導が必要な児童生徒の言語の母語学習協力員を配置できるよう、複数配置する必要がある。	拡充	母語学習協力員：40名を配置 東区(中国語)、北区(フィリピン語・中国語)、中区(フィリピン語・中国語)、中川区(ポルトガル語)、港区(ポルトガル語・中国語)、南区(フィリピン語・ポルトガル語・中国語)、緑区(ポルトガル語・中国語)、名東区(フィリピン語・中国語)	教育委員会
32	5	教育	10	学習支援の充実	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒の教育に必要な知識や技能の習得を目的として、小学校、中学校、高等学校の教諭・常勤講師を対象に、講座を開催します。	日本語指導の専門講師による日本語習得指導法の講義及び演習 開催日 6月27日、8月23日、11月20日 参加者 80人程度	地元講師による日本語指導法の理論から実践まで学べる内容の講義・演習を行い、受講者から好評を得た。	日本語指導に必要な知識や技能の習得を図ることができた。 今後は、演習や指導事例の扱いを増やし、さらに理解が深まるようにする。	継続	日本語指導の専門講師による日本語習得指導法の講義及び演習 開催日 6月26日、8月22日、11月19日 参加者 80人程度	教育委員会
33	5	教育	10	学習支援の充実	外国人児童・生徒サポーターの育成	主に外国につながる子どもの教育支援に携わる関係者(教員、日本語指導員、通訳、ボランティアなど)が、関係機関と連携し幅広い視点で活動できるよう、専門家の講義や情報共有等の機会を提供します。	・入門編(全3回) 外国につながる子どもの教育支援を始めようと考えている人々を対象に、支援の概要や必要な知識、スキル等について学ぶ。 ・実践編(全3回) 教育関係者、ボランティア、通訳、相談員などの実践者を対象に、学習支援に必要な知識やノウハウを学ぶ。	・入門編(全3回) 実施日：平成30年6月10日、6月24日、7月8日 参加者数：延べ103名 ・実践編(全3回) 実施日：平成30年10月27日、11月24日、12月22日 参加者数：延べ112名	具体的な支援活動の仕方、さまざまな背景を持つ子どもたちへの接し方など、受講者のニーズにあった講義を提供できた。	継続	・入門編(全3回) 外国につながる子どもの教育支援を始めようと考えている人々を対象に、支援の概要や必要な知識、スキル等について学ぶ。 ・実践編(全3回) 教育関係者、ボランティア、通訳、相談員などの実践者を対象に、学習支援に必要な知識やノウハウを学ぶ。	観光文化交流局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
34	5	教育	11	不就学の子どもへの対応	不就学児童状況把握	「入学のご案内」を送付したが、入学を申請しなかった保護者に対して、3月に再度入学の案内を行うとともに、就学の見込等の意向を調査します。また、市立小中学校に就学していない児童生徒の現状把握に努め、就学の支援を検討します。	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査	・事業計画に基づいて入学のご案内を行うとともに、就学の見込みについてアンケートを実施した	継続	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査	教育委員会
35	5	教育	11	不就学の子どもへの対応	就学促進の取り組み	外国につながる子どもの就学を促進するため、関係者が集まり、協議する場をつくり、施策を検討します。	・入学案内等の情報提供の充実 ・学校と支援団体のネットワーク構築 ・高校進学サポート	・「外国につながる子どもの就学促進庁内会議」の開催(1回)	不就学の実態把握以外にも、不就学の子どもやその家庭に対してのサポート方法を検討していく必要がある。	継続	・入学案内等の情報提供の充実 ・学校と支援団体のネットワーク構築 ・高校進学サポート	観光文化交流局 子ども青少年局 教育委員会
36	5	教育	12	進路指導	外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもとに実施します。	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもとに実施する。 中学卒業後の進路とその準備についての説明、高校紹介、先輩による体験談、個別相談など。年1回、夏休みに実施。英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語の通訳付き。	開催日：平成30年7月29日 参加者数：134名	・定員80名を大幅に上回る参加者があり、ニーズは極めて高い。 ・通訳を介して親子で一緒に進路の話を聞ける貴重な場となっている。 ・全体説明だけでなく、個別相談の場を設けることで、中学校卒業後の進路に関する疑問や不安に対してきめ細かい対応をすることができた。	継続	外国人の子どもと保護者を対象に、年1回夏休みに中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもとに実施する。英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語の通訳付き。	観光文化交流局 教育委員会
37	6	保健・医療・福祉	13	保健・医療・福祉に関する情報提供の充実	多言語での健康情報等の作成	国民健康保険、エイズ予防、介護保険制度等、保健・医療・福祉に関するパンフレットを多言語で作成し、配布・周知します。また、多言語版の母子健康手帳を交付します。	・外国人市民にエイズに関する情報を多言語で提供し、事業に対する理解を深め、サービスを受けることを目的とする。 「STOP AIDS」(英語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ハングル) ・外国語版「国保のてびき」 外国人市民に社会保険制度の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けることを目的とする。 国民健康保険加入者向けパンフレット(英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語)を6月に作成し、各区役所、支所にて配布。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようにすることを目的とする。 パンフレット(英語、中国語、ハングル、ポルトガル語)を作成し、各区役所、支所等に配布。 ・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦へ母子健康手帳により妊娠前から乳幼児期までの健康に関する重要な情報を提供する。	・「STOP AIDS」(英語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ハングル)を各保健センターにて配布。 ・外国語版「国保のてびき」 国民健康保険加入者向けパンフレット(英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語)を6月に作成(12月にベトナム語版を再度翻訳)し、各区役所、支所にて配布。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 平成30年度～令和2年度版パンフレット(英語、中国語、ハングル、ポルトガル語)を作成し、各区役所、支所等に配布。 ・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦へ母子健康手帳により妊娠前から乳幼児期までの健康に関する重要な情報を提供する。	・検査体制の変更に伴い、最新の情報に修正した。 ・外国語版「国保のてびき」 わかりにくいと指摘のあったベトナム語版を翻訳し直し、近年増加しているベトナム人被保険者により適切に情報を提供できたと考えられる。 ・外国語版介護保険制度パンフレットを必要とする外国人の方に対し、各区役所、支所等において、適切に配布することができた。 ・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦へ、より多くの方に母子健康手帳を利用していただくことができるようになったと考えられる。	継続 継続 継続	・外国人市民にエイズに関する情報を多言語で提供し、事業に対する理解を深め、サービスを受けることを目的とする。 「STOP AIDS」(英語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ハングル) ・外国語版「国保のてびき」 外国人市民に社会保険制度の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けることを目的とする。 国民健康保険加入者向けパンフレット(英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語)を6月に作成し、各区役所、支所にて配布。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようにすることを目的とする。 平成30年度に作成したパンフレット(英語、中国語、ハングル、ポルトガル語)を各区役所、支所等に配布。 ・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦に対し、各区保健所において多言語版の母子健康手帳を交付する。(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語)	健康福祉局 子ども青少年局
38	6	保健・医療・福祉	14	外国人患者への多言語対応	あいち医療通訳システムへの参加	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。	「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加し、市民と医療機関との言葉の壁を取り除く。 医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加。 名古屋市居住者利用実績 通訳派遣：179件、電話通訳：61件、翻訳：5件 また、登録医療機関が平成30年度において133機関となり、平成29年度より5機関の新規加入があった。	平成30年度より登録された医療機関が5機関増え、利用実績が愛知県全体で14%増えている。 今後も積極的に利用促進を図っていきたい。	継続	「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加し、市民と医療機関との言葉の壁を取り除く。 医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する(再掲)	観光文化交流局
39	6	保健・医療・福祉	14	外国人患者への多言語対応	市立病院及び市立大学病院における外国人患者への対応	市立病院及び市立大学病院において、必要に応じて多言語の問診票や「あいち医療通訳システム」等を活用し、外国人患者への対応を行います。また、市立大学病院は外国人患者受入れ医療機関として第三者機関の認証評価取得をめざします。	市立病院及び市立大学病院において、必要に応じて多言語の問診票や「あいち医療通訳システム」等を活用し、外国人患者への対応を行う。 また、市立大学病院において、外国人患者受入れ医療機関としての第三者機関の認証について、平成31年度の取得をめざし、院内の体制整備を進める。	・あいち医療通訳システム利用実績 市立病院 通訳派遣：7件 市立大学病院 通訳派遣：51件 ・市立病院において、通訳派遣以外に、電話通訳サービスを活用した。 ・市立大学病院において、1月に国際医療連携部を設置し、3月に運営委員会を開催して、外国人患者受入れ医療機関認証制度(日本医療教育財団)の受審について課題を整理した。	・市立病院において、電話通訳サービスの活用により臨機応変な対応をしている。 ・市立大学病院において、インバウンド患者を19件受入れた。そのうち1件は入院にて手術を実施した。(H29実績3件) ・外国人患者受入れ医療機関認証制度(日本医療教育財団)の来年度受審に向けて、スケジュールを管理し、課題に対応していく。	継続	・市立病院において、引き続き、通訳派遣や電話通訳サービスを活用し、場面に応じた外国人患者対応をしていく。 ・市立大学病院において、外国人患者受入れ医療機関認証制度(日本医療教育財団)を受審するにあたり、多言語に対応した問診票や同意書等の整備、通訳システムの拡充を図り、外国人患者が受診しやすい環境整備に取り組む。	病院局 名古屋市立大学
40	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人向け健康相談事業	外国人住民が安心して暮らせるように、心身の健康について相談できる相談会などを実施します。	外国人が健康について気軽に相談できる通訳付き無料健康相談会、病気の早期発見・予防、制度の周知など、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の通訳付き無料相談会(外国人「心」と「からだ」健康相談会)を実施。	①健康相談会 開催日：平成30年5月27日 平成31年1月20日 参加者数：延べ65名 ②外国人の「心」と「からだ」健康相談会 開催日：平成31年1月20日 参加者数：58名	・健康保険の加入状況に関わらず、誰でも無料で受けられることに加え、言語面で医療機関を受診しづらい外国人市民にとって貴重な場となっている。 ・参加者は、自分の健康状態を知ることができ、医師からアドバイスをもらって安心を得ることができた。相談会により、健康への関心を深め、疑問や不安を解消することに役立った。	継続	外国人が健康について気軽に相談できる通訳付き無料健康相談会、病気の早期発見・予防、制度の周知など、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の通訳付き無料相談会(外国人「心」と「からだ」健康相談会)を実施する。	観光文化交流局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
41	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人結核健診	病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等を目的とした無料健康相談会において、結核健診を実施し、結核に関する知識の普及啓発及び結核患者の早期発見を行います。	結核患者の早期発見及び多言語による啓発を目的として、無料健康相談会において、結核健診を実施。	実施日：1月20日 受診者数：28名	多言語通訳の体制が整っていることで、効果的な啓発ができた上に、受診者は安心して健診を受けることができた。	継続	結核患者の早期発見及び多言語による啓発を目的として、無料健康相談会において、結核健診を実施。	健康福祉局
42	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人結核患者等への通訳派遣	各区保健所において、服薬支援のための家庭訪問等を行う際に、通訳を必要とする結核患者及びその家族等接触者へ通訳者を派遣します。	円滑な患者支援の促進を目的として、服薬支援のため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣（必要時）。	派遣回数：実6回、延9回 内訳：英語2回、スペイン語4回、中国語1回、インドネシア語1回、ネパール語1回	必要時に通訳ボランティアを派遣することにより、円滑な患者支援が促進された。患者支援だけでなく、接触者健診にも活用することで、説明への理解が促進された。	継続	円滑な患者支援の促進を目的として、服薬支援のため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣（必要時）。	健康福祉局
43	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	外国人家族向け子育て教室	外国人が日本でも安心して妊娠・出産・子育てができ、親同士や地域のつながりが持てるよう、教室を開催します。	・対象者を、妊産婦及び未就学児まで拡大。 ・1回あたりの通訳者を増員。	6回開催26名参加	対象者全員に勧奨したが、自発的に予約するものが少なかった	継続	各種子育て教室やななこ広場等への参加促進 0歳児・1歳児の育児教育やななこ広場に通訳者（英語・中国語・フェリピノ語等）を配置し、外国人保護者が安心して参加でき、育児について学べる環境を整備	中区
44	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	通訳者の子育て教室への配置及び新生児・乳児訪問への同行	外国人の親が育児の知識を得ながら地域での交流を深められるよう、参加者のニーズに応じて、育児教室（0歳児・1歳児・事故予防教室）に通訳者を配置します。 また、出産後不安な育児が始められるよう、保健師等による家庭への訪問指導において、外国人の親の家庭には、訪問先のニーズに応じて通訳者が同行します。	外国人の保護者が育児の基本や困りごとへの対処法を正しく理解し、安心して育児ができるようにする。 (1) 育児教室における通訳者：20回×2人 (2) 新生児乳児訪問指導時の通訳：20件	(1) 0件 (2) 15件実施	(1) 対象者には勧奨したが予約につながらなかった。	継続	ニーズに応じて通訳者（英語・中国語・フィリピノ語等）が同行	中区
45	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	保育所における通訳の配置	外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士とのコミュニケーションを円滑にするため、通訳を配置します。	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（嘱託職員）を配置	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（嘱託職員）を配置	嘱託職員の配置により、保護者と保育士のコミュニケーションが円滑になった。	継続	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（局嘱託員）を配置	子ども青少年局
46	6	保健・医療・福祉	17	高齢者及び障害者等支援における対応	高齢者及び障害者等の状況把握	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者が、文化や言語の違いにより直面する課題について、名古屋国際センターを中心に、各相談機関等と連携をして、状況を把握します。	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者の状況把握の方法についての検討	実績なし	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者の状況把握の方法についての検討を行う必要がある。	継続	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者の状況把握の方法についての検討	観光文化交流局 健康福祉局 子ども青少年局
47	6	保健・医療・福祉	18	DV（ドメスティック・バイオレンス）等への対応	女性及び児童への相談援助活動における通訳等派遣	外国人女性や児童の相談に対応するため、社会福祉事務所等へ通訳者又は翻訳者を派遣します。	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が行えるようにする。	【女性及び児童の相談援助への通訳の派遣】 派遣回数21回	多くの利用があった。次年度以降も引き続き実施したい。	継続	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が行えるようにする。	子ども青少年局
48	6	保健・医療・福祉	19	孤立の防止	外国人ピアサポート事業	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、母国語で悩みを共有し、不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながるサロンを開催します。	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、母国語で悩みを共有し、不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながるサロンを開催する。（年4回）	ピアサポートサロン 開催日：平成30年11月24日、12月1日、12月8日、平成31年1月20日 参加者数：延々37名	・テーマを「子どもの発育と障害」としたため、対象者が絞られてしまったが、その分、参加者の満足度は高かった。 ・参加者が少なかったのは、何を目的にしている事業なのか認知されていないことが考えられる。テーマの再考とともに、関係機関との連携を図りながら、当事業を知っていただくため、よりわかりやすい広報をしていく必要がある。	継続	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、母国語で悩みを共有し、不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながるサロンを開催する。（年4回）	観光文化交流局
新	新	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向け広報の充実	ゴミ出しなどの生活情報、防災情報などを掲載した多言語パンフレットを作成し、区役所窓口や外国人が多く集まる場所で配布する	千種区で生活する外国人住民が生活に必要なルールを知り、既存住民とトラブルのない地域生活を送るため、基本的なルールを記したパンフレットを作成する	日本語、英語 各1,000部 中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語 各500部 計4,000部を作成	今後のどのように配布・活用していくかが課題である	継続	多言語パンフレット（平成30年度作成）を区役所および外国人の多く集まる場所で配布する	千種区
新	新	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	職員多文化共生推進研修の実施およびコミュニケーションボードの設置	職員が多文化共生の考え方を身につけ、外国人市民と円滑なコミュニケーションを行えるようになるための研修を実施する 区役所窓口における外国人市民との円滑なコミュニケーションを促し、適切な案内を行うため、区役所内にコミュニケーションボードを設置する	-	-	-	新規	8月の多文化共生推進月間に職員研修を実施する。 また、コミュニケーションボードを作成し、区役内に設置する。	千種区
新	新	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向け広報の充実	災害時に外国人、日本人が助け合い、外国人が災害弱者から防災の担い手になるような地域コミュニティづくりに向けて、地域コミュニティからの外国人に対する働きかけを支援することを目的とした防災情報（地震等の緊急時の行動手順等）を記載した外国人向けパンフレット等を作成する。	-	-	-	新規	地震等の緊急時の行動手順等を記載した外国人向けパンフレット等を作成する。	港区

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅱ 誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
1	7	外国人市民の地域への参画促進	20	キーパーソン及びネットワークとの連携	多文化共生を進める団体交流会	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していける関係づくりを目的として、意見交換を行う交流会を開催します。	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していける関係づくりをする。	【第1回】 開催日：平成30年4月24日 内容：「多文化共生推進月間を盛り上げよう！」 参加者数：17団体、33名 【第2回】 開催日：平成30年6月7日 内容：「外国人が抱える雇用に関する悩みについて考えよう！」 参加者数：19団体、34名 【第3回】 開催日：平成30年8月18日 内容：「多文化共生を進める団体交流会」 成果発表 参加者数：97人 【第4回】 開催日：平成30年9月5日 内容：「名古屋と母国の架け橋に〜外国人市民に聞く名古屋との縁」 参加者数：13団体、41名 【第5回】 開催日：平成30年12月12日 内容：「外国人市民にごみ分別のルールをいかにしてお伝えするか——名古屋環境局の取組と課題」 参加者数：10団体、28名 【第6回】 開催日：平成31年3月20日 内容：「災害時外国人支援について」 参加者数：6団体、22名	多くの団体・個人の方に参加していただくことができた。また、学生など幅広い世代に参加してもらうことができた。今後は多文化共生にまだまだあまり関わっていない方々参加をしてもらえるよう検討する。	継続	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していける関係づくりをする。	観光文化交流局
2	7	外国人市民の地域への参画促進	21	外国人市民の意見を施策に反映させる仕組みの導入	外国人市民懇談会	外国人市民の現状及び課題・ニーズを把握し、名古屋市が実施する多文化共生施策に対する意見を聴取し、施策に反映させるために、外国人市民による懇談会を開催します。	外国人市民の現状及び課題・ニーズを把握し、名古屋市が実施する施策に対する意見を聴取し、施策に反映させる。	【第1回】 開催日：平成29年9月7日 場所：市公館 テーマ：・多文化共生を啓発するために、名古屋市がするべきこと ・消費者トラブルについて 参加者数：4名 【第2回】 開催日：平成29年11月13日 場所：名古屋城本丸御殿 テーマ：名古屋市の観光魅力について 参加者数：5名 【第3回】 開催日：平成30年1月25日 場所：市公館 テーマ：将来の名古屋について 参加人数：4名	参加した外国人市民から各テーマにおいて、外国人市民の目線で様々な意見をもらうことができた。しかし、参加者について、7名を事前に選考しているが、日程の関係で7名全員が揃うことができなかった。	廃止	-	観光文化交流局
3	7	外国人市民の地域への参画促進	22	外国人市民の地域への参画促進	多文化共生推進モデル事業	各区において地域のニーズを踏まえた多文化共生関連事業を、企画運営に外国人市民が参加して実施します。また、他の区においても事業を拡大していきます。	各局区において地域のニーズを踏まえた多文化共生関連事業を実施し、効果的に多文化共生を推進することができるよう、5事業を実施予定。	【港図書館】 開催日：平成30年8月4日、8月5日 場所：港図書館 テーマ：絵本のひろばIN港図書館2018 参加者：計318名 【中区】 開催日：平成30年9月11日、18日、25日 場所：中区役所 テーマ：外国人と日本人の子育て交流サロン 参加者：計59名 【総務局】 開催日：平成30年10月21日、12月9日、平成31年1月26日 場所：なごやまつり会場、名古屋城、西生涯学習センター など テーマ：留学生と日本人学生の交流・発信事業 参加者：計49名	実施した5事業とも、地域の外国人市民と関わりながら、地域のニーズを踏まえた独自の事業を実施することができた。	廃止	-	観光文化交流局
4	7	外国人市民の地域への参画促進	22	外国人市民の地域への参画促進	外国人市民への町内会・自治会のしくみ啓発事業	町内会・自治会への加入を促進するため、町内会・自治会の仕組みや活動内容について紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」の外国語版（6言語）を作成し、区役所や名古屋国際センター等において配布します。	外国人住民の町内会・自治会への加入促進・啓発を行うため、英語版は平成27年度に作成したものを、その他の言語は必要に応じて印刷したものを配布する。	英語版は平成27年度に作成したものを、その他の言語は必要に応じて印刷したものを配布。	外国人市民の地域への参画促進に向けて、ウェルカムキットへ同封するなど、さまざまな機会をとらえて町内会・自治会への加入促進・啓発を行うことができた。	継続	外国人住民の町内会・自治会への加入促進・啓発を行うため、英語版は平成27年度に作成したものを、その他の言語は必要に応じて印刷したものを配布する。	市民経済局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅱ 誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
5	8	安心・安全の地域づくり	23	災害への備えと啓発	外国人防災啓発事業	外国人住民に対し、日本の災害についての情報や、災害時の身の守り方など、防災や災害についての基本的な知識を提供する啓発事業を実施します。また、名古屋市が毎年実施する防災訓練に、名古屋国際センターに登録している災害語学ボランティアと外国人市民が参加します。	<p>【名古屋国際センター】</p> <p>地震や災害についての知識が十分でない外国人市民に災害が自分にとって身近なものであると認識してもらい、防災・減災および災害時の行動に関する情報提供を通して個々の意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災サロン 1年に2回実施予定 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 ・地域の防災フェスタへの出展 1年に複数回実施予定 ・地域の日本語教室における防災出前講座 1年に2回程度実施の予定 	<p>【名古屋国際センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災サロン 参加者数：延べ210名 ①防災サロン@NIC日本語の会 実施日：平成30年9月9日 ②防災サロン 実施日：平成31年1月6日 ・防災出前講座 参加者数：延べ267名 ①防災出前講座@PSJ名古屋 実施日：平成30年4月8日 ②防災出前講座@みなみ文化日本語教室 実施日：平成30年8月31日 ③防災出前講座@いろは日本語の会 実施日：平成30年12月13日 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 実施日：平成30年9月2日 参加者数：20名 ・NIC防災サポーター制度の運営 登録説明会を実施 実施日：平成31年2月3日 ・防災フェスタ等への参加 ブース来場者数：延べ747名 ①ワールドコラボフェスタ 実施日：平成30年11月10日、11日 ②あそぼうさい まなぼうさい 実施日：平成31年3月10日 ③みどり多文化交流会 実施日：平成31年3月24日 	多様な資源を活用することや様々な機関・団体と連携を図ることで、教会等、講座を行う場所の裾野を広げ、より多くの外国人住民に対して事業を行うことができた。加えて、事業を通して、災害時外国人支援体制の周知や、なごや災害ボランティア連絡会をはじめとする防災・減災にかかる関係者との関係づくりを進めた。今後も引き続き、講座内容の充実化を図るとともに、事業の実施場所の開拓を進め、外国人住民に関する防災啓発を行っていく。	継続	<p>【名古屋国際センター】</p> <p>地震や災害についての知識が十分でない外国人市民に災害が自分にとって身近なものであると認識してもらい、防災・減災および災害時の行動に関する情報提供を通して個々の意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災サロン 1年に2回実施予定 ・防災出前講座 1年に2回程度実施の予定 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 ・NIC防災サポーター制度の運営 ・防災フェスタ等への参加 	防災危機管理局 観光文化交流局
							<p>【港防災センター】</p> <p>外国人団体などへ施設利用のためのPR活動を、ホームページなどで提示し、予約団体を中心に、それぞれの対象向けの体験メニューを検討し、実施する。</p>	<p>【港防災センター】</p> <p>外国人に対する案内の方法を工夫し、やさしい日本語での解説やイラスト入りの解説バウチ等を使用して、体験案内サービスを実施するとともに、外国人企業研修を実施した。</p> <p>外国人利用状況（団体・個人のべ）： 3,889人</p>	<p>【港防災センター】</p> <p>外国人利用客が昨年度よりも58人増加した、引き続き、より多くの外国人の方への防災啓発に努める。</p>	継続	<p>【港防災センター】</p> <p>外国人団体などへ施設利用のためのPR活動を、ホームページなどで提示し、予約団体を中心に、それぞれの対象向けの体験メニューを検討し、実施する。</p> <p>体験室などに英語や、やさしい日本語での併記をいれるなど、わかりやすい施設案内の変更にも努める。</p>	防災危機管理局 観光文化交流局
6	8	安心・安全の地域づくり	23	災害への備えと啓発	災害時における指定緊急避難場所等の周知	指定緊急避難場所及び指定避難所や災害時の避難の仕方等を分かりやすく説明した啓発用リーフレットについて、外国語に翻訳したものを作成し、市公式ウェブサイトで案内するなど、災害時における外国人市民等の適切な避難を図ります。	(H29年度に事業完了。今後も普及啓発に努める。)	-	事業としては完了したが、適切な避難行動について、今後も機会を捉えて、普及啓発に努める必要がある。	継続	(H29年度に事業完了。今後も普及啓発に努める。)	防災危機管理局
7	8	安心・安全の地域づくり	23	災害への備えと啓発	外国人留学生向け防災教室	自国で災害経験の少ない外国人留学生を対象に、災害時の適切な行動や備蓄の重要性について学ぶ防災教室	事業の廃止	-	-	-	-	昭和区

<第2次名古屋市長多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅱ 誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
8	8	安心・安全の地域づくり	24	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	地域及び各団体とのネットワークづくり	災害発生時に地域や災害ボランティア団体・外国人支援団体など各種団体と連携し、外国人への円滑な情報提供ができるようにネットワークづくりを行います。また、平常時においても、防災啓発事業や外国人の防災関連事業への参加促進について、協働して取り組みます。	<p>災害時外国人支援に備えた地域・広域における連携の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海北陸地域の地域国際化協会と定期的に情報共有・協議を行うとともに、災害時の活動についての研修・訓練等の開催に協力する。 ・防災啓発活動や研修・訓練の実施における災害ボランティア団体との協力を進める。 	<p>■地域での連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「なごや災害ボランティア連絡会」への参加（年12回） ②地域の防災フェスタ等へのブース出展 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月10日 あそぼうさいまなぼうさい ・平成31年3月24日 みどり多文化交流会 ③名古屋国際センター「外国人防災啓発事業」における、なごや災害ボランティア連絡会メンバーとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月31日 防災出前講座@みなみ文化日本語教室 ④多文化防災ネットワーク愛知・名古屋との共催事業 <ul style="list-style-type: none"> 「外国人SNS利用状況調査報告会～愛知の外国人1000人に聞きました～」 ・平成30年12月8日 ⑤愛知県災害多言語支援センター設置運営訓練への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月26日 <p>■広域における連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ①東海北陸地域国際化連絡協議会 災害予防対策研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月28日 ・平成30年9月5日 ・平成30年12月11日 	<ul style="list-style-type: none"> ・NICの防災にかかる研修や防災講座に災害ボランティアの参加を得ることができ、地域の日本語教室や外国人支援者と災害ボランティアの顔つなぎをすることができた。 ・地域の防災イベントの参加により、災害語学ボランティアや「やさしい日本語」について、地域住民や防災関係者に広く周知できた。 ・東海北陸地域における、地域国際化協会との間で、緊急連絡シミュレーションを実施することで具体的な業務を確認できた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・東海北陸地域の地域国際化協会と定期的に情報共有・協議を行うとともに、災害時の活動についての研修・訓練等の開催に協力する。 ・防災啓発活動や研修・訓練の実施における災害ボランティア団体との協力を進める。 	観光文化交流局
9	8	安心・安全の地域づくり	24	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	災害語学ボランティア制度の管理運営	名古屋国際センター登録ボランティアのうち、災害語学ボランティアが、大規模災害時等において避難所等で通訳・翻訳活動を行います。平時にはボランティア研修を実施し、災害時に備えるとともにボランティア同士のネットワーク形成を促進します。	<p>地震等の大規模な災害時に、日本語の理解が十分ではなく、必要不可欠な情報を得ることが困難な外国人を支援するため、区役所や避難所での通訳・翻訳、情報収集・提供等の活動を行うボランティアを養成する。</p> <p><募集> 募集説明会(年4回) <研修> ・災害語学ボランティア研修(年4回) うち、ベーシックコース2回、ステップアップコース2回 ・災害時外国人支援研修(年1回) ・なごや市民総ぐるみ防災訓練(年1回)</p>	<p>災害語学ボランティア登録者数 221名(平成31年3月末現在) 募集・登録説明会 実施日:平成30年5月13日、7月6日、9月16日、平成31年11月2日 研修 ・災害語学ボランティア研修 ベーシックコース 実施日:平成30年6月23日、平成31年2月6日 参加者数:9名 ステップアップコース 実施日:平成30年10月11日、11月23日 参加者数:19名 ・災害時外国人支援研修 実施日:平成31年1月19日 参加者数:53名 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 実施日:平成30年9月2日 参加者数:12名 ・防災担当主査会における災害時外国人支援体制の説明 平成31年1月24日 参加者数:44名 ・名古屋市長多文化共生を進める団体交流会における災害時外国人支援体制の概要説明 平成31年3月20日 参加者数:22名</p>	<p>災害語学ボランティア活動の基本事項だけでなく、災害時に役立つ知識やスキルを提供することができ、ボランティアや関係機関・団体職員のスキルアップを図ることができた。</p>	継続	<p>災害時に言葉の壁や、知識の不足から必要な情報・支援を得ることが困難な外国人をサポートするボランティアや関係団体等の職員を対象とした研修を実施し、スキルアップを図る。</p> <p><災害語学ボランティア募集> ・募集説明会(年5回) <災害時外国人支援研修> ・災害時外国人支援研修(年1回) ・災害語学ボランティア研修(年4回) うち、ベーシックコース2回、ステップアップコース2回</p>	観光文化交流局
10	8	安心・安全の地域づくり	25	災害時の外国人市民への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	外国公館との連携	災害発生時に、外国人市民が一時避難や帰国の相談をしたり、避難や医療の支援、安否確認などの生活支援を受けたりすることができるように、外国人市民の信頼が高い外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問合せに対応します。	<p>災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応する。</p>	<p>9月4日、外国公館あてにFAXで災害情報を提供</p>	達成	継続	<p>災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応する。</p>	観光文化交流局
11	8	安心・安全の地域づくり	25	災害時の外国人市民への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	多様な手段による災害情報の提供	避難等に関する情報の定型文を用意するほか、「災害時多言語情報作成ツール」を活用するなどして、災害時に、ウェブサイト、ソーシャルメディア等の多様な手段によって多言語での災害情報を迅速に提供します。また、やさしい日本語による情報提供を行います。	<p>名古屋国際センターウェブサイトが多言語及びやさしい日本語で災害情報を提供</p>	<p>名古屋国際センターウェブサイトが多言語及びやさしい日本語で災害情報を提供 「NICさいかいしょうほう」の更新 ・平成30年9月4日、9月30日</p>	<p>達成 ・非常配備体制を整え、災害情報を2回提供した。 ・災害情報を滞りなく提供するため、サーバーの更新を行った。</p>	継続	<p>名古屋国際センターウェブサイトが多言語及びやさしい日本語で災害情報を提供</p>	観光文化交流局
12	8	安心・安全の地域づくり	26	防犯と交通安全の推進	防犯・交通安全に関する情報提供	学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、通訳をともない実施します。	<p>学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、通訳をともない実施</p>	<p>1回</p>	<p>関係部署と連携しながら、外国人の集まる施設等に講習会の開催を働きかけていく必要がある。</p>	継続	<p>外国人市民に知ってもらいたい防犯情報や自転車の交通ルールをテーマとした講習会を通訳を伴い実施。</p>	市民経済局 観光文化交流局

＜第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート＞

施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
1	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化共生推進月間	多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を行うことにより、市民の多文化共生に対する理解と認識を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進月間講演会の実施 若い世代に多文化共生を普及するための取組 多文化共生推進月間関連事業のとりまとめ及び広報 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多文化共生推進月間講演会 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年8月18日 参加者数 97人 テーマ：人口減少時代への多文化共生への挑戦 (2) 多文化共生推進月間関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 実施事業数 19事業 参加者数 5,539人 (3) 啓発ポスターの掲出 <ul style="list-style-type: none"> 各区役所、支所等における掲出を実施 	講演会についてのアンケート結果により、86%以上の参加者が良かったと回答しており、多文化共生について、市民の理解を深めることができた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進月間講演会の実施 若い世代に多文化共生を普及するための取組 多文化共生推進月間関連事業のとりまとめ及び広報 	観光文化交流局
2	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化共生社会の啓発事業	多文化共生社会の形成促進を目的に、広報なごや、名古屋国際センター広報誌「ニック・ニュース」、「子ども版ニック・ニュース」などによる広報及びその他啓発事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋国際センター日本語広報誌「ニック・ニュース」(隔月刊)の発行 10,000部 「子ども版ニック・ニュース」(年2回)の発行 各68,500部 名古屋国際センター外国語情報誌「ナゴヤカレンダー」(月刊)の発行 英語版(冊子6,000部)に加え、新たに中国語版(ウェブ版)を発行 ウェブ版の閲覧性の向上を図る。 地域の国際化セミナー(年1回) 外国人を含む市民一人ひとりが担い手となる多様性を活かした地域づくりについて、市民の理解を促進するセミナーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋国際センター日本語広報誌「ニック・ニュース」(隔月刊)の発行 10,000部 子ども版「ニック・ニュース」(年2回)の発行 各68,500部 名古屋国際センター外国語情報誌「ナゴヤカレンダー」(月刊)の発行 英語6,000部発行・中国語WEB版を発行し、公開 地域の国際化セミナー 実施日：平成31年2月17日 参加者数：180名 	<ul style="list-style-type: none"> 「ニックニュース」「子ども版ニックニュース」は、地域における多文化共生や国際協力についての取材記事や名古屋国際センターが行う取り組み等の紹介記事を通して、多文化共生社会やグローバル課題について子どもから大人まで幅広く市民に関心を持ってもらうきっかけを作ることができた。 外国語情報誌は、在住外国人にとって、イベント情報だけでなく、必要な生活・行政情報を得るツールとなっているが、ますます進む外国人の国籍・言語の多様化に対応していく必要がある。 地域の国際化セミナーは、地域活動を日本人と外国人の双方の対話によってつくりあげた実践者による、「対話」体験の紹介・報告から、多様な外国人人材と、ともに地域を盛り上げるまちづくりについて考えることができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋国際センター日本語広報誌「ニック・ニュース」(隔月刊)の発行 10,000部 「子ども版ニック・ニュース」(年2回)の発行 各68,500部 名古屋国際センター外国語情報誌「ナゴヤカレンダー」(月刊)の発行 英語版(冊子6,000部)に加え、新たに中国語版(ウェブ版)を発行 ウェブ版の閲覧性の向上を図る。 地域の国際化セミナー(年1回) 外国人を含む市民一人ひとりが担い手となる多様性を活かした地域づくりについて、市民の理解を促進するセミナーを実施する。 	観光文化交流局
3	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	図書館における情報提供	外国語による図書や文化を紹介した本等の外国に関連する資料の収集・配架を進めます。また、多文化共生コーナーを設置します。	<ul style="list-style-type: none"> 外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架 外国語の図書等を活用したイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架 港図書館において多文化共生月間に「絵本のひろば」を開催 多文化共生月間に、19図書館において、多文化共生に関する資料の展示や外国語のおはなし会を実施 各図書館で、外国語によるおはなし会を開催(16図書館で実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的を達成できた。 多文化共生に関する資料の収集・活用により、今後も継続的に努めたい。 おはなし会などの事業を、定期的の実施できる図書館の増加を目指したい。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架、展示の実施 外国語の図書等を活用したイベントの開催 	教育委員会
4	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	人権セミナー等の実施	なごや人権啓発センター(ソレイユプラザなごや)において、市民を対象とした人権セミナー等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 「デジタルコンテンツによる啓発」及び「啓発パネル展示」 第2回人権セミナーを開催 演題：『趙先生の切り絵ワークショップ』 講師：趙明珠さん 開催日：8月26日 会場：なごや人権啓発センター研修室 夏の人権フェスタ ちょっと素敵な映画会を開催 映画：「パティントン2」 開催日：8月18日 会場：鯉城ホール 	<ul style="list-style-type: none"> 「デジタルコンテンツによる啓発」及び「啓発パネル展示」 第2回人権セミナーを開催 演題：『趙先生の切り絵ワークショップ』 講師：趙明珠さん 開催日：8月26日 64人 会場：なごや人権啓発センター研修室 夏の人権フェスタ ちょっと素敵な映画会を開催 映画：「パティントン2」 開催日：8月18日 401人 会場：鯉城ホール 	人権セミナーについては、定員を超える応募があり、盛況のうちに終えることができた。また、アンケート結果などから、人権や多文化共生についての理解促進が進んだほか、今後も同様の事業実施を望む声が多く、次年度も継続していく。人権フェスタについても多くの参加があり、アンケート結果からも一定の成果があったと考えられる。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「デジタルコンテンツによる啓発」及び「啓発パネル展示」 第2回人権セミナーを開催 演題：『スバボーン先生が教えるタイ文化&セバタクロールづくり』 講師：宇佐見スバボーンさん 開催日：8月25日 会場：なごや人権啓発センター研修室 夏の人権フェスタ ちょっと素敵な映画会を開催 映画：「杉原千畝 スギハラチウネ」 開催日：8月17日 会場：鯉城ホール 	市民経済局
5	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化共生に関する講義の実施	市民や大学等からの要請に応じ、市職員が多文化共生をテーマに講義を行い、市民の多文化共生についての理解を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 大学等からの要請に基づき講義を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【名古屋外国語大学】 実施日：平成30年11月1日 【愛知東邦大学】 実施日：平成30年11月15日 	講義を通じて、若い世代である学生に対して、多文化共生についての関心や理解を深めることができた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 大学等からの要請に基づき講義を実施 	観光文化交流局
6	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	ヘイトスピーチ解消に向けた取り組み	本邦外出身者に対する不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)の解消に向け、国との役割分担を踏まえ関係諸機関と連携を図りながら、的確に相談に応じるとともに、教育や啓発の充実等に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 法務省作成のポスター掲出、リーフレット配架 なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知 関係4局による庁内連絡会での検討 	<ul style="list-style-type: none"> 愛知人権啓発活動ネットワーク協議会とも連携しながら、各種人権啓発イベントを行う際に、啓発活動を実施 なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知 関係4局による庁内連絡会議開催 学校および社会教育施設において、国際理解教育や多文化共生教育を実施 8月の多文化共生推進月間に、多文化共生に関する様々な理解促進事業を実施 	市職員はもとより、広く市民への周知・意識啓発に努めた。次年度以降も継続していく。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 法務省作成ポスター掲出、リーフレット配架 なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知 関係4局による庁内連絡会での検討 	市民経済局 観光文化交流局 緑政土木局 教育委員会

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
7	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化交流の推進	外国人市民と日本人市民が自国の歴史や文化を紹介したり、互いの風習を学ぶことなどを通じて、相互の交流を進め、文化の違いを理解しあうための事業を実施します。	区内在住の外国人による体験発表と映画鑑賞を通して、外国人の人権への理解を促すイベントを実施する。 ・外国人によるちょっとステキな体験発表 & 映画会「しあわせの隠れ場所」 開催日：平成30年12月16日（日） 会場：緑区役所講堂	・外国人によるちょっとステキな体験発表 & 映画会「しあわせの隠れ場所」 日時：平成30年12月16日（日） 午後1時～4時 会場：緑区役所講堂 参加者：100名 内容：外国人による人権啓発事例の発表を行った。その後、ホームレス同然の生活からアメフトのプロ選手になった黒人少年の実話を描いた映画を鑑賞した。	・緑区の南陵・浦里学区に外国人が多いという特徴を踏まえ、外国人の人権をテーマに取り組むことができた。 また人権啓発事例の発表や映画鑑賞を通して、外国人の人権への理解を促すことができた。イベントに参加して「よかった」「まあまあよかった」と答えた人の割合（98%）（50名/51名中）	継続	区内在住の外国人による体験発表と映画鑑賞を通して、差別・偏見への理解を促すイベントを実施する。 ・外国人のホンネ & 映画鑑賞会「グレイテスト・ショーマン」 日時：令和元年12月15日（日） 午後1時～4時 会場：緑区役所講堂	緑区
8	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	地域における啓発	区民まつり、区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策のPRを行い、市民の多文化共生に対する理解と認識を深めます。	区民まつり、区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策のPRを行い、市民の多文化共生に対する理解と認識を深めます。	以下の①～③にて、ブース出展をし、多文化共生施策のPRを実施 ①名東区民まつり（5/13） ②みなと国際交流のつどい（8/25） ③中川区民まつり（10/28） また、名古屋市多文化共生推進月間に併せて、中区、西区のPRコーナーにて多文化共生施策のPRを実施	区民まつり等の各イベントに参加された市民の方々に本市の多文化共生施策を周知することができた。	継続	区民まつり、区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策のPRを行い、市民の多文化共生に対する理解と認識を深めます。	観光文化交流局
9	9	地域社会に対する意識啓発	28	多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携	名古屋国際センターの運営	名古屋国際センターを、外国人と日本人が共に集まり、行政機関や地域などと協働して多文化共生を推進する拠点とし、市民レベルの相互理解の促進や多文化共生の担い手となる人材の育成、意識啓発などの更なる充実を図っていきます。	名古屋国際センターにおいて、地域の国際化推進のための情報提供、相談事業、講座等を開催する。 なお、事業の実施に当たっては、名古屋市第2次多文化共生推進プランを踏まえて行う。	名古屋国際センターにおいて、国際交流・国際協力を始めとした地域の国際化推進のための情報提供や相談事業、国際理解や多文化共生に関する講座等を開催した。入館者数：56,405人	計画通り事業は実施された。昨年度と比較し、入館者数は2,734人増加した。国際化推進事業、施設管理運営業務ともにアンケートを実施し、9割を超える高い満足度を得た。	継続	名古屋国際センターにおいて、地域の国際化推進のための情報提供、相談事業、講座等を開催する。 なお、事業の実施に当たっては、名古屋市第2次多文化共生推進プランを踏まえて行う。	観光文化交流局
10	9	地域社会に対する意識啓発	28	多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携	名古屋市多文化共生推進協議会の設置	国や愛知県、名古屋国際センターをはじめとする関係機関、企業、NPO・ボランティア、地域などを構成員とした協議会をつくり、情報交換・連絡調整及び協議を行い、連携して多文化共生の推進に取り組めます。	名古屋市多文化共生推進協議会の設置	-	-	-	-	観光文化交流局
11	9	地域社会に対する意識啓発	28	多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携	港区多文化共生推進協議会の運営	港区の関係諸機関との情報交換及び連絡調整に関すること、共生を推進するための協議及び検討を行うこと、その他共生を達成するために必要なことを目的として活動します。	港区の関係諸機関との情報交換及び連絡調整に関すること、共生を推進するための協議及び検討を行うこと、その他共生を達成するために必要なことを目的として活動します。 ・協議会の開催 2回 ・就学リーフレットの配布 外国人保護者に就学や学校生活についての相談できる専門の窓口等を紹介するチラシ（8か国語）を区内の学校などで配付。 ・国際交流講座 講座名：外国文化に触れる多文化共生 実施期間：平成30年10月～11月（全4～5回程） 内容：外国の衣・食・住を中心に文化とその背景を学ぶ講座を開催。 講座名：食文化に学ぶ多文化共生 実施日：平成31年1～2月頃（1回） 内容：ブラジル料理を中心に食文化を通して多文化にふれあい、理解を深める。	・協議会の開催 2回 ・就学支援チラシ作成 外国人保護者に就学や学校生活についての相談窓口等を紹介するためのチラシを作成し、来年度入学する外国人児童へ配付。 ・国際交流講座 講座名：体験しよう！世界の遊びとおやつ 実施期間：平成31年2月～平成31年3月（全5回） 内容：市民を対象として、外国の文化や習慣などを体験を通して学ぶ講座を開催。	概ね順調に目標を達成できた	継続	港区の関係諸機関との情報交換及び連絡調整に関すること、共生を推進するための協議及び検討を行うこと、その他共生を達成するために必要なことを目的として活動する。 ・協議会の開催 2回 ・就学リーフレットの配布 外国人保護者に就学や学校生活についての相談できる専門の窓口等を紹介するチラシ（8か国語）を区内の学校などで配付。 ・国際交流講座 講座名：体験しよう、世界の踊り～その魅力と願い～ 実施期間：令和元年10月～12月（全4～5回程） 内容：世界のダンスの体験を通じて、多文化にふれあい、理解を深める講座を開催	港区

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
12	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	多文化共生まちづくり事業	外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え、地域住民同士の顔の見える関係をつくる機会として、交流や外国人向け生活情報の提供を内容とするイベントを地域の関係機関・団体や区役所等と連携して行います。	イベントの企画・実施を通して、外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え、行動するための機会をつくる。 ①港区「みなと国際交流のつどい」 ②中区「中区 安全・安心・快適なまちづくりフェスタ」ブース出展 ※悪天候により開催中止 ③緑区「みどり多文化交流会」 実施日：平成31年3月24日 参加者数：266名	①港区「みなと国際交流のつどい」 実施日：平成30年8月25日 参加者数：500名 ②中区「中区 安全・安心・快適なまちづくりフェスタ」ブース出展 ※悪天候により開催中止 ③緑区「みどり多文化交流会」 実施日：平成31年3月24日 参加者数：266名	外国人と日本人が交流する機会とともに、日本人に対し、多文化共生の意識・関心の喚起を促す場ともなっている。	継続	イベントの企画・実施を通して、外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え、行動するための機会をつくる。 ①港区「みなと国際交流のつどい」 ②中区「中区 安全・安心・快適なまちづくりフェスタ」ブース出展 ③緑区「みどり多文化交流会」	観光文化交流局
13	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	外国人との共生と交流のまちづくり事業	日本人住民と外国人住民の共生と交流を図るため、バスケットボール大会等の交流イベントを実施します。また地域で活動する日本人、外国人、行政が相互に知り合い、情報交換する機会を設けます。	・地域で多文化共生に取り組む日本人、外国人、行政が地域の課題を共有し、その解決策をともに考える場を設け、課題解決ワークショップを開催する。 ・中区多文化共生講演会を開催する等、事業の拡充をはかる。	「中区転入者向けお役立ち情報（外国版）」の作成 「中区多文化共生推進講演会」「多文化共生推進地域課題解決ワークショップ」の実施。	・お役立ち情報は、英語に特に区内で増加率の高いネパール、ベトナム国籍に対応したものとなっており、わかりやすいデザインのものを作成できた ・講演会では「やさしい日本語」をテーマとした劇や講演を行い、定員を大きく超える参加者があった。多文化共生や「やさしい日本語」に対する区民の関心の高さが伺えた。 ・ワークショップは計4回実施。各回約15名が参加し生活習慣、社会制度等の違いや生活の課題について深く議論することができた。	継続	・お役立ち情報については、窓口等で引き続き配布を実施する。 ・中区安心・安全・快適なまちづくりフェスタに多文化共生ブースを出展し啓発活動を実施する。	中区
14	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	留学生の区民まつりへの参加	区内の大学の留学生が地域住民との交流を図り、相互理解を深めるため、区民まつりにおいてブース出展を行います。	事業の廃止	-	-	-	-	昭和区
15	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	外国人研究者・留学生と地域との交流	外国人研究者・留学生を講師として小学校などの地域に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与します。	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与する。	・ドイツ、韓国、中国、台湾、ベトナムの留学生延べ9名を市内の小学校へ派遣した。 ・ドイツ、インドネシア、韓国の留学生3名を鶴舞中央図書館へ派遣し、自国・地域の紹介を交えて絵本読み聞かせを行った。 ・12名の留学生が地域のもちつき大会に参加し、地域との交流を行った。	・小学校等への派遣の際には国籍が重ならないように配慮し、様々な国・地域の留学生が地域との交流を行った。 ・児童に異なる文化を紹介し、また自国・地域の文化を見直すよい機会にもなったと思われる。	継続	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与する。	名古屋市立大学
16	9	地域社会に対する意識啓発	30	多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	NIC（ニック）地球市民教室の活用	地域における多文化共生の重要な担い手である在住外国人を講師として登録し、学校や地域において日本語による母国の紹介等を行う「NIC地球市民教室」を通して、外国人講師と市民の国際交流とともに、多様な背景をもつ外国人市民についての理解を促進します。	在住外国人を講師として登録し、日本語による母国の紹介などを通して地域の国際理解・国際交流を促進する。また、市民の多様な背景を持つ外国人について理解を促す。 ①外国人講師の派遣コーディネート 小中学校を始めとする学校及び非営利団体の依頼に基づき、外国人講師を紹介する。 ②新規登録講師の募集・登録及び研修（年2回） ③登録講師のスキルアップ研修（年4回） ④NIC地球市民教室「チャレンジコース」 ⑤公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」（年1回） 教員を対象に当事業の周知と具体的な活用法を知って頂くため、公開モデル授業を開催。	①NIC地球市民教室外国人登録者数105名39か国1地域（平成31年3月31日現在） ・外国人講師の派遣コーディネート 派遣件数：173件 ②新規登録講師の募集・登録及び研修 実施日：平成30年4月21日、9月22日、平成31年3月6日 参加者数26名 ③登録講師のスキルアップ研修 実施日：平成30年7月21日、11月4日 参加者数：33名 ④公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 実施日：平成30年8月29日 参加者数：27名	講師派遣に関しては、依頼者の満足度も概ね高く、講師を通じて異文化を理解する機会となった。母国紹介（異文化理解）に加えて、多文化共生や国際協力等の広い視点で講演ができる講師を発掘・育成する必要がある。	継続	在住外国人を講師として登録し、日本語による母国の紹介などを通して地域の国際理解・国際交流を促進する。また、市民の多様な背景を持つ外国人について理解を促す。 ①外国人講師の派遣コーディネート ：小中学校を始めとする学校及び非営利団体の依頼に基づき、外国人講師を紹介する。 ②新規登録講師の募集・登録及び研修（年2回） ③登録講師のスキルアップ研修（年2回） ④NIC地球市民教室「チャレンジコース」 ⑤公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」（年1回） ：教員を対象に当事業の周知と具体的な活用法を知って頂くため、公開モデル授業を開催する。	観光文化交流局
17	10	多様性を活かした都市の活性化	31	留学生・外国人材の能力を活かす場づくり	国際留学生会館の運営	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿舍施設を提供する。留学生を対象に日本文化紹介講座を開催し、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。また、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進める。なお、平成30年度は名古屋アセットマネジメントによる屋上（4階）防水改修工事（港保健センター併存）を実施する。	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿舍施設を提供する。留学生を対象に日本文化紹介講座を開催し、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。また、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進める。なお、平成30年度は名古屋アセットマネジメントによる屋上（4階）防水改修工事（港保健センター併存）を実施する。	・入居者数191名（31か国1地域） ・留学生向け講座等6回113名 ・情報提供1,080件、相談723件 ・日本人向け講座等4回131人 ・地域住民との交流1,838人	概ね目標は達成できたが、留学セミナーについては、入管法の一部改正による外国人労働者の需要の高まりによる社会情勢の変化を踏まえ、セミナーの内容、実施時期、広報等について検討する必要がある。	継続	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿舍施設を提供する。留学生を対象に日本文化紹介講座を開催し、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。また、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進める。なお、令和元年度は名古屋市アセットマネジメントによる自動火災報知機改修工事、非常放送設備改修工事を実施する。	観光文化交流局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成30年度事業計画 (目的・内容)	平成30年度事業実績	平成30年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成31年度 方向性	平成31年度事業計画 (目的・内容)	所管局
18	10	多様性を活かした都市の活性化	31	留学生・外国人材の能力を活かす場づくり	なごや留学生フレンドシップ事業	留学先としての名古屋の魅力をもっとPRして留学生を誘致します。また、名古屋での留学生生活を充実させるためのイベントなどを開催し、留学生を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生を誘致するため、市内大学と連携を図るとともに、イベント等を通して本市に関する情報を提供し、市民との交流や学生どうしの交流を促進する。 イベントでは留学生向けの講話及び交流をおこない、ブース出展もおこなう。 PRリーフレットを大学に配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 留学生誘致事業 PRリーフレット・ポスターの配布 (2) 留学生に対する生活支援事業 「外国人留学生大交流会 in なごや2018」 開催日：平成30年7月7日(土) 参加留学生数：107人(13カ国)	天候が心配される中、多くの学生が集まった。一方、参加者の国籍に偏りが見られたため、より多くの国籍の留学生の参加を促されるよう検討する。	拡充	【留学生の生活・交流に関する調査】 市内の大学、日本語学校及び在籍する留学生等を対象に、誘致、留学先選定、生活支援、定着支援それぞれの段階でのニーズを把握する。 【名古屋の文化体験・発信事業】 留学生に地域の伝統文化や産業等に触れる機会を創出するとともに、日本人学生らとの交流の機会を設け、留学生生活を充実させることで、留学生の定着を図り、留学生の誘致促進、留学生のネットワーク形成を促す。	観光文化交流局
19	10	多様性を活かした都市の活性化	31	留学生・外国人材の能力を活かす場づくり	市立大学における留学生の受入・支援	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員(チューター)の配置や宿舍の提供等により支援を行います。	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員(チューター)の配置や宿舍の提供等により支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新入留学生をはじめ、国費留学生、協定校からの交換留学生等を受け入れた。 交換留学生及びその他希望する留学生にはチューターを配置し、学業及び生活に係る支援を行った。 本学留学生宿舍の提供以外にも企業寮等への入居支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定校が増え、受入交換留学生数も増加した。 留学生支援について、チューター配置、宿舍提供以外にも懇親会の開催などにより、日本人学生との交流を図っている。 	継続	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員(チューター)の配置や宿舍の提供等により支援を行う。	名古屋市立大学
20	10	多様性を活かした都市の活性化	32	多文化共生の担い手となる人材育成	グローバル人材の育成・支援	在住外国人も含めた若年層を対象に、セミナー等を通じて世界に広く視野を広げ多様性を尊重する「グローバル人材」を育成するとともに、その活動を支援します。	高校生や大学生など若年層を対象に、地球の課題を”自分のこと”として捉え、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> グローバル人材育成フォーラム 実施日：平成30年8月19日 参加者数：97名 グローバル人材育成研修 ①入門編 実施日：平成30年9月29日 参加者数：29名 ②実践編 実施日：平成30年12月2日(日)、8日(土) 参加者数：延べ41名 グローバルユースカフェ 実施日：平成30年4月19日、8月22日、10月17日、1月16日 参加者数：延べ57名 グローバル人材育成アドバイザーの登録・活用 辰野まどか氏(一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト 代表理事) 中島康滋氏(イノベーションファクトリー株式会社 代表取締役) 	講演やワークショップ等を通して、地球の課題を”自分のこと”として捉え、広く世界でも行動できる人材の育成を図った。来年度以降もグローバル人材育成アドバイザーを活用する等して効果的な事業実施を進めていく。	継続	高校生や大学生など若年層を対象に、地球の課題を”自分のこと”として捉え、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を行う。 ①グローバル人材育成フォーラム ②グローバル人材育成研修(入門編、実践編) ③グローバルユースカフェ ④グローバル人材育成アドバイザーの登録・活用	観光文化交流局
21	10	多様性を活かした都市の活性化	33	多様性を活かした名古屋の魅力向上と情報発信	都市魅力の向上・発信	名古屋の国際的な認知度・魅力度や都市イメージの向上を図り、ひいては交流人口の増加を図るとともに、多言語での情報発信の充実により、外国人市民を含めた市民の名古屋に対する誇りや愛着を醸成・高揚します。	平成32年度までに10,000人のサポーター登録を目指し、まずは平成30年度中に5,000人のサポーター登録完了のため、新たな企画を実施する。	サポーター登録人数 3,222人 (平成30年度末時点)	応援大使に任命している地元アイドルグループを活用した新たな企画を実施するなど、サポーターの拡大に努めてきたが、目標を達成するまでには至らなかった。本市に内在する魅力資源を余すことなくお伝えできるよう、情報収集力を強化する必要がある。	継続	平成32年度までに10,000人のサポーター登録を目指し、まずは平成31年度中に7,000人のサポーター登録完了のため、既存の企画を継続するとともに、情報収集力強化のための新たな体制や運用ルールなどを構築する。	観光文化交流局
22	10	多様性を活かした都市の活性化	33	多様性を活かした名古屋の魅力向上と情報発信	外国人市民と協働した情報発信	外国人目線で名古屋の魅力を発掘し、在住外国人のネットワークを活用するなど海外に情報発信することで、名古屋の知名度向上、外国人の名古屋への誘客を図ります。また、在住外国人の母国の文化、歴史、観光情報等を市民に伝える機会をつくり、相互理解を深めるとともに、海外渡航を促進することで、交流人口の拡大を図ります。	事業の廃止	-	-	-	-	観光文化交流局
新規					中区多文化共生推進事業	中区は区民の外国人比率が10%を超えており、多文化共生のまちづくりを進める必要があるため、多文化共生推進行動計画(仮称)を策定した上で、講演会等を実施するほか、多文化共生推進プラザ設置に向けた検討調査を実施します。	-	-	-	新規	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進プラザの調査検討 多文化共生推進行動計画(仮称)の策定 多文化共生推進講演会 多文化共生地域課題解決ワークショップ 	中区

※「多文化交流の推進」(事業番号7)は、プランに掲載されていない多文化共生推進事業。